神奈川県の公営企業

過去、現在、そして未来へ

神奈川県企業庁は、昭和27年の地方公営企業法の施行により、広域水道としては全国で初となる水道事業とそれまで全国に先駆けて実施していた相模川河水統制事業を統合して発足しました。以来今日まで、水道事業、電気事業及び工業団地の造成事業などを行い、県民生活の向上や産業の振興に大きな役割を果たしてきました。

水道事業は、現在、12市6町を給水区域とし、神奈川県民の約31%を占める約285万人に対して給水しています。（令和5年4月1日現在）

これまで、水需要の増加に対応するため、9次にわたる拡張事業などにより安定給水の確保に努めてきましたが、これからは、質的充実を中心とした維持管理の時代に対応するため、災害対策の強化や水道水質の向上などに取り組み、将来にわたって持続可能な水道事業を展開していきます。

電気事業では、県内の主要河川である相模川、早川及び酒匂川水系に14水力発電所、愛川町半原と谷ヶ原配水池上部にそれぞれメガソーラーを設置し、最大出力約36万kWの電力を供給しています。

また、地域経済の発展を図るための工業団地を造成し分譲を行ったほか、地域振興施設等整備事業として、これまで、公営企業として初めてのオフィスビルの建設や、生活・文化関連施設等の整備、テニスコートなどのスポーツ・レクリエーション施設の整備、駐車場整備など地域の活性化のための事業を展開しています。

さらに、県民の水がめである相模湖・津久井湖・丹沢湖の水質の保全と、堆砂の除去を行うため、関係機関と連携した取組を実施しています。

神奈川県企業庁は、県民のいのちと産業を支えるライフラインである水と電力を、将来にわたり「持続」的に供給し、「安心」のサービスを提供するとともに、新たな課題に柔軟に対応することにより、地域社会や国際社会に「貢献」し、より一層、県民から信頼される地方公営企業をめざすことを基本理念としています。

今後とも、「安心」、「持続」、「貢献」の3つの柱のもと、水、電気など県民生活の基盤となる分野を中心に、社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに十分留意しながら、より一層計画的、効率的な事業展開に努めていきます。

CONTENTS

水道事業…… 3
電気事業…… 9
公営企業資金等運用事業…… 15
相模川総合開発共同事業…… 19
酒匂川総合開発事業…… 21
水利用…… 23
企業庁における事業設置の推移…… 27
企業庁のあゆみ…… 28
令和５年度当初予算の概要…… 29
持続可能な開発目標（SDGs）の推進… 30
地方公営企業とは…… 31
業務体制…… 33

神奈川県企業庁関連施設一覧図

凡例

- ダム・堰
- 発電所
- 水源・浄水場
- 工業団地
- 災害用指定配水池
- 主な地域振興施設
- その他の施設
- 水源かん養林

※ 休止中の施設は除いています。